

# 産婦健康診査の助成費用を行います

(産後2週間健診、産後1か月健診)

出産後は、お母さんの体調の変化が大きくなり、同時にお子さんが生まれることで赤ちゃん中心の生活になることで生活環境も大きく変化します。また、ホルモンの影響でお母さんの気持ちも不安定になりやすくなります。

産婦健康診査は、お母さんの体と心の変化を確認し、育児不安の軽減や切れ目ない支援を行うことを目的としています。

## 実施内容

- ① 健診回数：おおむね産後2週間及び産後1か月の2回以内
- ② 健診内容【産後2週間、産後1か月共通】
  - ・問診
  - ・診察（子宮復古状況、悪露の状況、乳房の状態等）
  - ・体重、血圧測定
  - ・尿検査（蛋白、糖）
  - ・エジンバラ産後うつ病質問票（お母さんの気持ちを知るための質問票です）
- ③ 健診費用  
②の健診内容について1回4,950円以内  
※受診していない項目があれば助成ができませんので、ご注意ください。  
※お子さんの2週間健診の費用は助成の対象外となります。

## 受診方法

- ① 市外医療機関にて出産予定と申し出があった方へ、産婦健康診査受診票、エジンバラ産後うつ病質問票、助成申請書等の書類一式を送付します。
- ② 産婦健診受診前に、担当医様へと記載された封筒、産婦健康診査受診票、エジンバラ産後うつ病質問票を医療機関へ提出してください。
- ③ 受診後、医療機関に受診票と母子健康手帳に健診結果を記入してもらってください。
- ④ 記入された受診票・エジンバラ産後うつ病質問票は産科医療機関等から受け取ってください。
- ⑤ 領収書は必ず受け取り保管をされてください。

## 助成方法

- ① 産婦健康診査助成交付申請書兼請求書、吉崎市産婦健康診査受診票、エジンバラ産後うつ病質問票、領収書、診療明細書、通帳の写しを提出してください。
- ② 確認後、指定口座へ振り込みます。  
※申請期限は、健康診査を受診した日から2年以内です。



✿問い合わせ先✿

吉崎市こども家庭センターいきいろ  
(郷ノ浦庁舎 地下1階)

TEL 0920-48-1160